

平成28年度

決算

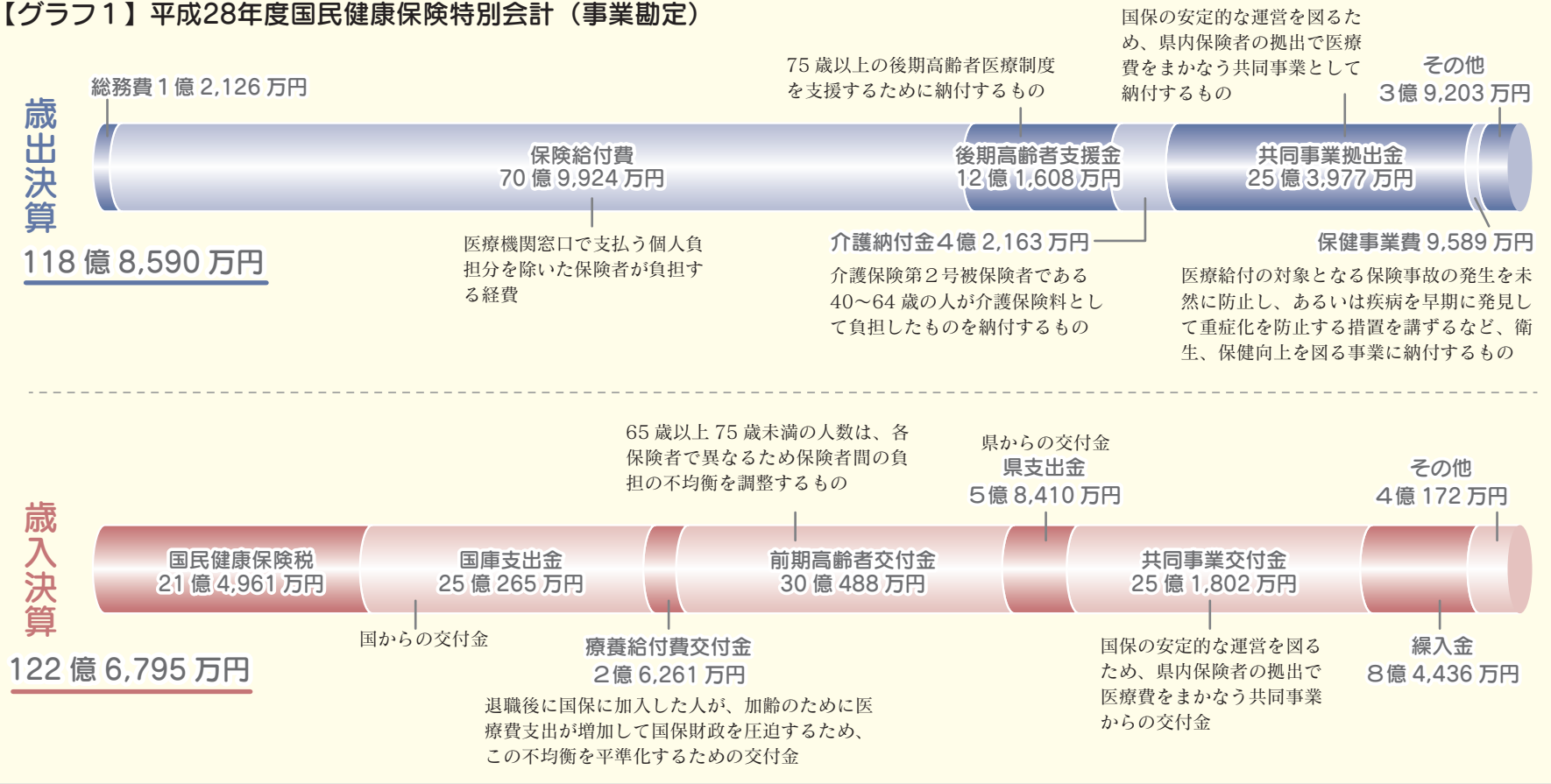
国民健康保険特別会計決算

■問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

平成28年度の歳出決算額は、118億8,590万円（前年度比0.5%増）で、これに対し歳入決算額は、122億6,795万円（前年度比0.5%増）でした。

なお、歳入、歳出の収支差の約3億8,205万円は、平成28年度に概算で超過交付された国庫負担金などで、平成29年度に返還しなければならない繰越金が含まれます（グラフ1参照）。

【グラフ1】平成28年度国民健康保険特別会計（事業勘定）

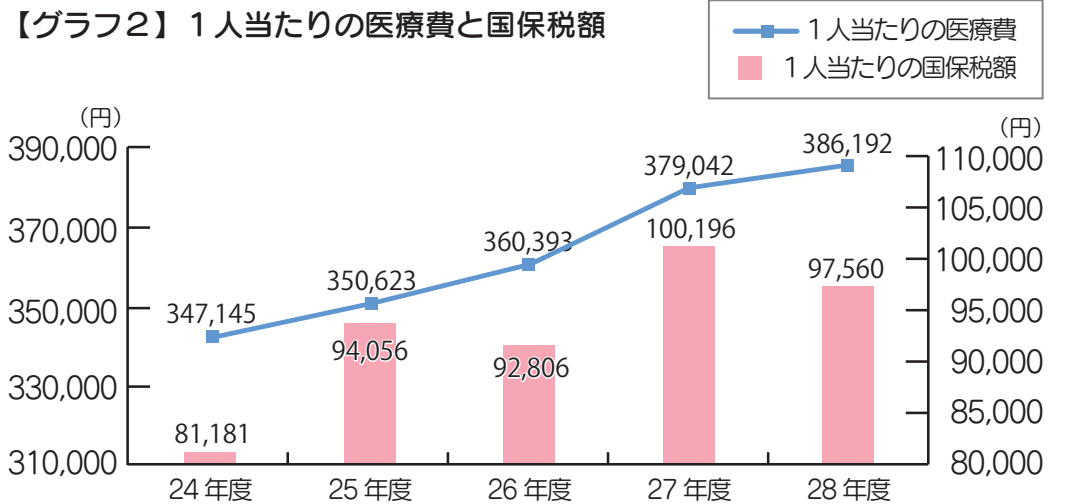


被保険者1人当たりの医療費と国保税額

平成28年度国保加入の年間平均世帯数は、13,140世帯で、昨年度と比べると330世帯減少、平均被保険者数も、3.8%減の21,875人でした。

しかし、1人当たりの医療費は、386,192円（前年度比1.9%増）で平成28年度も増加傾向が継続しています。また、1人当たり国保税額は、97,560円（前年度比2.6%減）となりました（グラフ2参照）。

【グラフ2】1人当たりの医療費と国保税額



みんなで支え合う国民健康保険

国民健康保険は相互扶助の精神にのっとり、他の医療保険に加入していない住民に対する医療を確保する制度です。また、一会計年度を単位として収支を行う短期保険であり、毎年度、保険給付費等歳出に見合った国保税率の見直しを行い、適切な税率を

設定することが不可欠です。

国民健康保険は、互いに助け合う制度です。国保事業の安定的で自律的な運営のために、みなさんの理解と協力をお願いします。

欲しいものを落札しよう！

福岡県市町村合同公売会inむなかた

県内の市町村と県税事務所が合同で公売会を開催します。出品数は約400点。税金の滞納で差し押さえた物を、「入札」や「せり売り」の方法で売却します。売却代金は滞納税に充当します。参加無料。事前申込不要です。

●日程 11月18日(土)

●時間

▽開場＝9:00

▽入札実施＝① 9:50～10:05

②10:50～11:05

③12:20～12:35

▽せり売り実施＝11:50～12:15

●会場 宗像ユリックス・イベントホール

●出品物 テレビ、アクセサリ、日用生活雑貨など

●持参品 印鑑、代金、本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）

* 出品物は市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「くらし・手続き」 → 「税金」 → 「公売」で随時公開中

■問い合わせ先 収納課 ☎(36)5392

* 当日は☎090(2714)9417



掘り出し物を見つけに行こう！

平成28年度
決算

介護保険特別会計決算

■問い合わせ先 介護保険課介護保険係 ☎(36)4877

平成28年度の歳出決算額は、72億7,108万円（前年度比5.8%増）で、これに対して歳入決算額は74億4,609万円（前年度比5.8%増）でした。

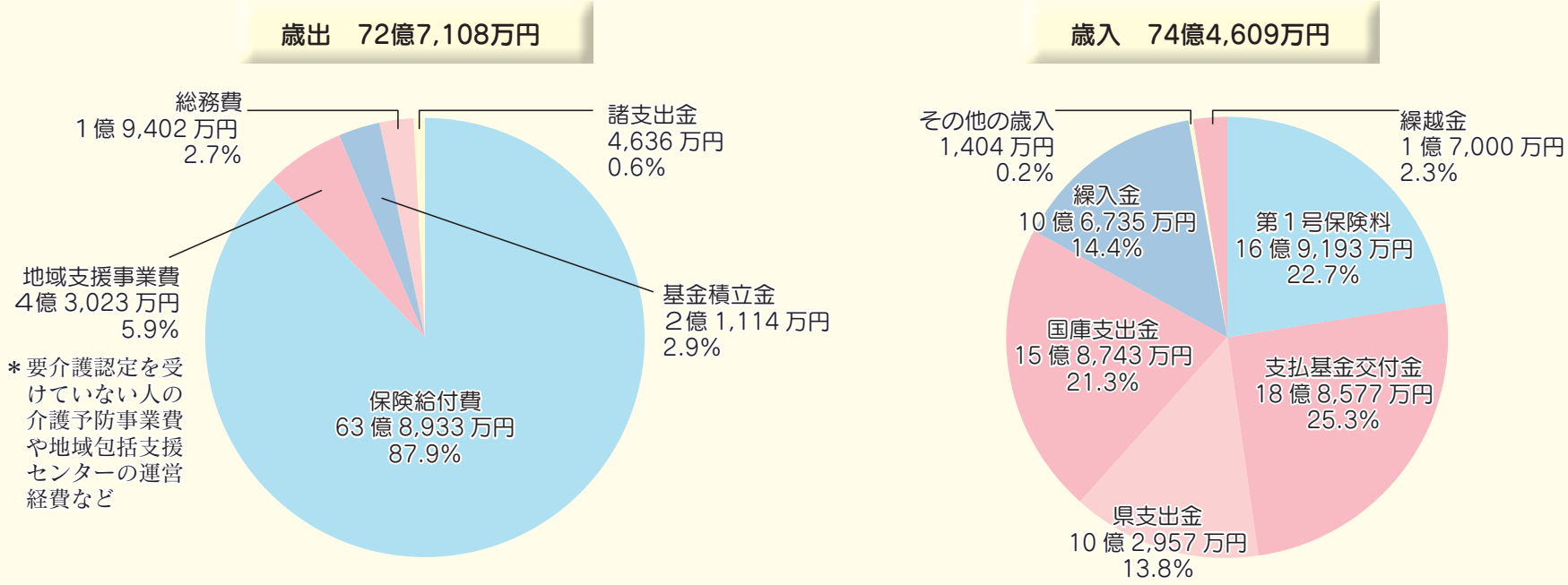
歳出は、保険給付費が87.9%、保険給付費以外に市が実施する地域支援事業の費用が5.9%で歳出のほとんどを占めています。

歳入は、保険給付費と地域支援事業の費用に対し、一定の負担割合が決まっています。支払基金交付金（40歳～64歳が納める第2号被保険者の保険料）が25.3%と最も大きく、65歳以上の第1被保険者の保険料（第1号保険料）は22.7%、国・県・市の負担金は合わせて49.5%でした。

歳入から歳出を差し引いた1億7,501万円は、第1号保険料の余剰分と国・県・支払基金からの超過交付金です。平成29年度に繰り越した上で、保険料余剰分は介護給付費準備基金（*）に積み立て、超過交付金はそれぞれ返還します（グラフ1参照）。

（*）市では、計画期間内（第6期／平成27年度～同29年度）の急激な給付費増などに対応できるように、計画期間の保険料の黒字などを介護給付費準備基金として積み立てています

【グラフ1】平成28年度介護保険特別会計（事業勘定）



保険給付費・地域支援事業費の推移と

第1号被保険者1人当たりの給付費月額

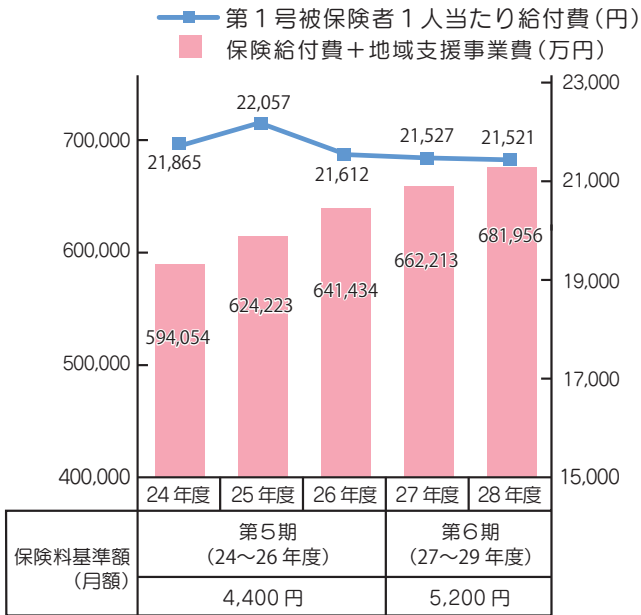
介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指して、その暮らしを社会みんなで支える社会保険制度です。

保険給付費と地域支援事業費は年々増えていて、被保険者数の伸びに伴って今後も増加することが予想されます。団塊の世代が高齢化することを見据えて、介護予防の取り組みを強化することで介護給付費の急激な増加を抑制しながら、介護を必要とする人への適正な給付を実施していく必要があります。

第1号保険料は、3年を1期とした介護保険事業計画に基づき決定しています。現在、市では第7期介護保険事業計画（計画期間平成30～32年度）を策定中で、今後の高齢者人口や給付費推計などをもとに、次期保険料を決定していきます。介護保険事業の安定運営のため、みなさんの理解と協力をお願いします（グラフ2参照）。



【グラフ2】保険給付費・地域支援事業費の推移



日時／場所 下表参照

対象 各地区の津波災害警戒区域の予定地に住んでいる人など

* 予定地などは、対象地区に後日回覧文書で通知します

問い合わせ先 地域安全課 ☎(36)5050

日程	時間	場所
11月7日(火)	19:00	岬コミセン
同8日(水)	19:00	大島コミセン
同9日(木)	19:00	玄海コミセン
同21日(火)	13:30	地島(漁村センター)

津波災害警戒区域の指定にかかる住民説明会

12月



市では、県・県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と、滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」としています。

これに合わせて、11月から、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押やタイヤロック、搜索の実施など、県下一斉にさまざまな徴収対策に取り組めます。

この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。

忘れていませんか「納税」を

- 納税に関する問い合わせ先
税金の種類に応じて、各市町村や県税事務所の収納窓口となります。必ず納税通知書などで確認してください。
- 11月11日(土)～同17日(金)は「税を考える週間」です
税の仕組みや使われ方を考えてもらうため、国税庁が実施するキャンペーンです。
* 詳細は国税庁HP <http://www.nta.go.jp/> で確認を
- 問い合わせ先
収納課 ☎(36)5392